

よくある質問(FAQ)

R7.1.10 更新

★LoGo フォームに関しては、『LoGo フォームに関するよくある質問』ページもご確認ください。
<https://logoform.tayori.com/q/logo-faq/>

Q1 1つの LoGo フォームアカウントで複数業者の申請をおこなうことはできますか。

A1 1つのアカウントで何度でも申請をおこなうことは可能です。ただし、1つの申請フォームに対して、1つのアカウントで同時に複数の申請を作成することはできません。一時保存をおこなうと、最後の保存内容のみ保持されます。事前準備をされる場合は、アカウントを分けて申請いただくことをお勧めします。

Q2 1つのメールアドレスで LoGo フォームアカウントを複数作成することはできますか。

A2 できます。アカウント登録時に、アカウント入力欄の「ログイン ID をメールアドレス以外に変更する」のチェックボックスにチェックをしてください。ログイン ID の項目が修正できるようになりますので、それぞれ異なるログイン ID を設定のうえ登録してください。

The screenshot shows the registration form with fields for birth date, email address, login ID, and password. A red box highlights the checkbox labeled 「ログインIDをメールアドレス以外に変更する」 (Change login ID to other than email address). A callout box points to this checkbox with the text: 「ログイン ID をメールアドレス以外に変更する」にチェックを入れ、「ログイン ID」を変更してください。

なお、すでにアカウントを登録している場合は、マイページの“設定”-“登録情報”からログインIDを編集してください。新規登録時と同様に、「ログイン ID をメールアドレス以外に変更する」のチェックボックスにチェックを入れ、ログインIDを設定のうえ、「変更を保存」してください。

The screenshot shows the user settings page. On the left, a sidebar menu has '登録情報' (Registration Information) highlighted with a red box. A red arrow points from this box to the '登録情報' section on the right. In the '登録情報' section, the 'ログインID' (Login ID) field has an '編集' (Edit) button next to it, which is also highlighted with a red box.

Q3 オンライン申請をおこなった場合、紙で提出する資料はない(オンラインで完結する)、という認識で間違いはないですか。

A3 はい、間違いありません。紙で提出いただく資料はありません。オンラインで完結します。ただし、オンラインで提出いただいた資料が不鮮明で確認できない場合は、別途原紙の提出を求める場合があります。

Q4 LoGo フォームにおいてアカウント登録をおこなう場合、アカウントの法人情報は本社情報を登録すればよいですか。委任先営業所の情報で登録したほうがよいですか。(委任先を設定する場合)

A4 どちらでも問題はありません。ただし、今回の申請フォームにおいては、アカウント情報を『申請者情報(本社情報)』に自動セットします。『委任先情報』にはアカウント情報を自動セットしません。したがって、本社情報で登録していただくと申請フォームでの入力を簡略化できます。(※自動セットされた項目についても、申請画面から修正することが可能です。)

Q5 【建設工事の申請において】提出書類の番号5『建設業法に基づく許可を受けていることを証明する書類(写し可)』について。具体的にどのような書類を提出すればよいですか。

A5 いずれかの書類を提出してください。

- ・建設業許可の通知の写し
- ・建設業許可証明書の写し

なお、委任先を設定する場合は、以下の書類もあわせて提出してください。

- ・建設業許可における営業所一覧表 別紙二(1)もしくは(2)の写し

Q6 オンライン申請をするにあたって、登録料・申請料などは必要ですか。

A6 登録料・申請料はかかりません。※ただし、インターネット通信にかかる費用は申請者の負担となります。

次ページへ続く

Q7 【測量・建設コンサルタント等業務の申請において】事業所が海南省になく、海南省税の課税がありません。オンライン申請画面において市税調査同意欄が必須項目になっていますが、同意が必要ですか。

A7 同意が必要です。測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格の要件として、「海南省税を完納している者(滞納がない者)」(※申請資格の(3))があります。課税対象がない場合も含め、滞納がないことの誓約及び市税の調査同意をしていただく必要があります。

Q8 オンライン申請で添付書類を誤って添付した状態で回答を送信してしまいました。修正できますか。

A8 申請受付期間内に、管財情報課までお問合せください。補正依頼メール(回答を修正できる URL)を送付いたします。お問い合わせ時には、「業者名」と回答送信完了メールに記載されている「受付番号」が必要となります。※回答送信前に、入力誤りや添付誤りがないか、必ずご確認をお願いします。

Q9 ファイル容量が全体で100MB を超えていないのに、一時保存しようとする「回答の全体容量が 10MB を超えるため保存できませんでした。」というエラーメッセージが出てきます。

A9 申請(回答送信時)の回答容量は最大100MB までですが、一時保存可能な回答容量は最大10MB までとなっています。申し訳ありませんが、添付ファイルを減らした状態で一時保存をお願いいたします。なお、ゲスト申請をおこなっている場合、添付ファイルは一時保存できません。